



昨年の消防フェアで、ロープブリッジを渡る子どもレスキュー隊。

■消防フェア
とき
11月11日(日)
10時～14時45分
『第22回コイ・こいフェスティバル』
と同時開催です。

内容
消防車とのふれあい、防火紙芝居、煙体験、水消火器体験、救急・救命体験のコーナーなど。
※ 体験した方に抽選で記念品をプレゼントします。

■老朽化消火器の回収
『消防フェア』開催中に、消防署正面玄関で老朽化消火器の回収を受け付けます。
引き取り料金
1本につき1000円

11月8日(木)～14日(水)は いい歯の週間

いつまでもおいしく、楽しい食事を

問い合わせ 保健医療課 ☎52153



県では、歯と口腔の健康についての関心を高め、積極的な歯科疾患の予防を促進するため、11月8日を「いい(11)歯(8)の日」とし、歯と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

いつまでもおいしく、楽しい食事をとるためには、口の中の健康を保つことが大切です。気軽に相談できるかかりつけ歯科医院をもちましょう。

**自宅で治療が受けられます
訪問歯科診療・口腔ケア**
問い合わせ 在宅歯科診療センター
☎5285

歯科医師と歯科衛生士などが訪問して健診を行い、必要な方には訪問歯科診療や口腔ケアを行います。

対象 歯科医院への通院が困難な在宅寝たきり障害者および65歳以上の在宅寝たきり高齢者

料金 健康保険の自己負担割合に応じた負担が必要

申し込み 月曜日から金曜日までの9時30分から12時までに在宅歯科診療センターへ。

※ 留守番電話につながった場合は、電話番号と名前を伝えてください。折り返しセンターから連絡します。

平成30年度全国統一標語 忘れてない？サイフにスマホに火の確認 11月9日(金)～15日(木) 秋季全国火災予防運動

問い合わせ 消防本部・署 ☎540119

全国一斉に『秋季全国火災予防運動』が展開されます。期間中、消防本部・署・消防団は関係機関・団体の協力により、次の行事を行います。



■住宅防火対策の推進
住宅火災における被害の軽減を図るため、消防本部・署は住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施します。

■立入検査
火災の発生防止、火災による死者および財産の損失を防ぐことを目的とし、市内で多くの人が出入する建物（一般住宅を除く）や危険物を取り扱っている会社の立入検査を行います。

年金のはなし No.265 問い合わせ

一部免除の方は保険料の納付を忘れずに

国民年金には、申請に基づき承認されると保険料の納付が免除される「申請免除制度」があります。

(制度の概要は市広報7月号(21ページ)に掲載していますので、ご覧ください。)

4段階の免除
免除される保険料額は所得に応じた「全額」、「四分の三」、「半額」、「四分の一」の4段階です。

このうち、「四分の三」、「半額」、「四分の一」免除は、納付すべき保険料の一部が免除されるため「一部免除」といいます。

納め忘れにご注意ください。
一部免除の方は、残りの免除を受けていない保険料を、必ず納めなければなりません。

この保険料の納付を怠ると、一部免除が承認されていても「未納」となってしまう。

「未納のまま」と
将来、年金を受け取る権利が得られなかったり、受け取ることができない年金額が下がったりする場合があります。

原爆被爆者健康診断

問い合わせ 保健医療課 ☎52153

次の日程で原爆被爆者定期健康診断を行います。対象者には、はがきで通知します。

必要なもの 被爆者健康手帳、または健康診断受診者証

※ 定期健康診断のほか、希望すれば広島県が委託する医療機関で年2回まで検診が受けられます。また、そのうち1回はがん検査に変更できます(いずれも無料)。

詳しくは保健医療課、または県被爆者支援課(082・513・3116)に問い合わせてください。



防火服に身を包み、筒先をかまえて、はいポーズ。

■火災予防広報活動
とき
11月9日(金)
10時～16時
女性消防団員による火災予防の広報活動を市内全域で行います。

**■住宅用火災警報器を
設置しましょう**
消防法令で全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

全国の住宅用火災警報器の設置率は81・6%(平成30年6月現在・推計)で大竹市では87%(平成29年11月の調査結果)となっています。

住宅用火災警報器の設置義務化以降、住宅火災による死者数は減少傾向にあり一定の効果が現れています。火災に早く気づき、一命を取り止める

ことができる機器となるため、未設置の世帯は、寝室や階段に住宅用火災警報器を設置してください。詳しくは、消防本部までお問い合わせください。

住宅用火災警報器は、ほこりが入ると誤作動を起こす場合があります。乾いた布でふき取るなど定期的に掃除を行ってください。

また、適正に作動するか点検してください。ボタンを押したり、ひもを引いたりすることで点検を行うことができます。

電池式の場合は、電池切れの際、「ピッピッ」と短い音が一定の間隔で鳴ります。新しい電池に交換し、適正に管理してください。

設置から10年を経過している物は、本体内部の機器が劣化していることが考えられるので、本体の交換をおすすめします。

■平成31年度全国統一防火標語の募集
消防庁は日本損害保険協会との共催で防火標語の募集をしています。

問い合わせ 日本損害保険協会
☎03・3255・1294

応募方法 <https://boukaiyungo.jp>
締め切り 11月30日(金)

賞 入選賞金10万円 佳作賞金1万円 など

広島西年金事務所 ☎082・535・1505
保健医療課 ☎52141